

法 学 号 外  
平成 28 年 5 月 9 日

各 私 立 学 校 長  
各 私 立 専 修 学 校 長  
各 私 立 各 種 学 校 長 } 様

岩手県総務部法務学事課私学・情報公開課長

スポーツ・文化・ワールド・フォーラム「公式サイドイベント」募集について  
このことについて、別添のとおり通知がありましたので、お知らせします。

【担当】私学振興担当 中村

電話 019-629-5041 FAX019-629-5049

メールアドレス: AH0007@pref.iwate.jp

事務連絡  
平成28年4月25日

各都道府県国際関係担当課  
各政令指定都市国際関係担当課 御中  
各中核市国際関係担当課

文部科学省大臣官房  
スポーツ・文化・ワールド・フォーラム準備室

スポーツ・文化・ワールド・フォーラム「公式サイドイベント」募集について

日頃より文部科学行政の推進に多大なる御協力を賜り、誠にありがとうございます。

文部科学省では、平成28年10月にスポーツ・文化・ワールド・フォーラム（以下、「本フォーラム」という。）を開催いたします。本フォーラムは、スポーツ、文化、ビジネスによる国際貢献やレガシー等について議論するとともに、世界経済フォーラムとも連携して開催し、広く日本の魅力を発信することでラグビーワールドカップ2019、2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会、関西ワールドマスタースゲームズ2021等に向け、国際的な機運の高めていくための国際会議です。

この度、本フォーラムの開催及びその趣旨を幅広く周知し理解を得るとともに、本フォーラムの成果を一層高めるため、その趣旨に賛同する団体が行うシンポジウム、フォーラム、会議、又は講演会等のイベント（以下、「イベント」という。）を「公式サイドイベント」として募集することとしました。

「公式サイドイベント」としての認定を希望される場合は、別添1の『スポーツ・文化・ワールド・フォーラム「公式サイドイベント」認定要項』を御確認の上、別紙様式1の『スポーツ・文化・ワールド・フォーラム公式サイドイベント認定申請書』を準備室まで御提出ください。

皆様とともに2020年そしてその先に向けたスポーツ、文化、ビジネス振興の機運を高めていきたいと考えておりますので、域内の関係者及びスポーツ・文化・ビジネスに関するイベントを行う団体等に添付の内容を広く周知していただければ幸いです。何卒よろしく願いいたします。

(添付書類)

1. スポーツ・文化・ワールド・フォーラム「公式サイドイベント」認定要項（別添1）
2. スポーツ・文化・ワールド・フォーラム公式サイドイベント認定申請書（別紙様式1）

(本件担当)  
文部科学省大臣官房  
スポーツ・文化・ワールド・フォーラム準備室  
(広報担当：野口、金田、山下)

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3丁目2-2

電話： 03-6734-4971 (直通)  
03-5253-4111 (内線 4971)

FAX： 03-6734-3669

E-mail： pr-wfsc2016@mext.go.jp

28.5.-2

法学第

号

## スポーツ・文化・ワールド・フォーラム「公式サイドイベント」認定要綱

平成28年3月2日

スポーツ・文化・ワールド・フォーラム準備室

### 1. 目的

本要綱は、平成28年10月に行われるスポーツ・文化・ワールド・フォーラム（以下「本フォーラム」という。）の開催にあたり、本フォーラムの開催及びその趣旨を幅広く周知し理解を得るとともに、本フォーラムの成果を一層高めるため、その趣旨に賛同する団体が行うシンポジウム、フォーラム、会議、又は講演会等のイベント（以下「イベント」という。）を「公式サイドイベント」として認定するための基準等について定めるものである。

### 2. 定義

「公式サイドイベント」とは、本フォーラムと当該イベントの間に、人的、物的または資金の面における直接的な協力関係はないものの、一定の条件のもと、互いにそれぞれの周知等のために連携を図ることを目的としたイベントをいう。

### 3. 認定基準

本フォーラムの「公式サイドイベント」については、4に規定する申請に基づき、イベントが次の（1）～（3）の全てに該当する場合に限って認定するものとする。

- （1） イベントを行う者（共催も含む。）が次のいずれかに該当するものであること。
  - ① 国、及びその機関（国立大学法人、大学共同利用機関法人、独立行政法人、特殊法人及び認可法人を含む。）
  - ② 地方公共団体及びその機関（地方独立行政法人を含む。）
  - ③ 学校法人
  - ④ 公益社団法人又は公益財団法人
  - ⑤ 上記①～④の他、当該イベントを行う者として適当と認められる団体（任意団体も含む。）
- （2） イベントが次の全てに該当するものであること。
  - ① 平成28年5月1日から同年10月22日までの期間に開始されるものであること。
  - ② 申請の時点でイベント開催計画が具体的に作成されており、かつその運営方法が適切なものであること。
  - ③ 申請の時点でイベント開催に必要な資金の確保が確実であること。
  - ④ イベント開催にあたり、安全上及び公衆衛生上の適切な措置が講じられていること。
  - ⑤ 特定の団体等の宣伝に利用されるおそれがないこと。

- ⑥ 特定の宗教、政治、思想等に関わるものでないこと。
  - ⑦ その他、本フォーラムの趣旨に反しないものであること。
- (3) 本フォーラムの「公式サイドイベント」として認定すべきでないとする特段の事情がないこと。

#### 4. 認定申請方法等

- (1) 「公式サイドイベント」の認定を希望するイベントを行う者で、3 (1) ①～④に該当する者、及び3 (1) ⑤のうち、3 (1) ①又は②に記載する者から資金援助を受けている、又は後援名義の使用を認められているイベントを行うものは、別紙様式1「スポーツ・文化・ワールド・フォーラム公式サイドイベント認定申請書（以下、「申請書」という。）」を本フォーラム公式ホームページよりダウンロードし、原則として当該イベント開始日の1ヶ月前までに、文部科学省大臣官房スポーツ・文化・ワールド・フォーラム準備室（以下「準備室」という。）に提出するものとする。
- (2) 3 (1) ⑤のうち、3 (1) ①又は②に記載する者から資金援助を受けている、又は後援名義の使用を認められているイベントを行う者でない場合であっても、本フォーラムの周知及び成果の向上に効果があると準備室が認める場合には、「公式サイドイベント」として認定することができる。
- (3) 文部科学省は、(1) の申請書を提出した者に対し、認定基準に該当することを証明する書類、その他必要と認める書類の提出を追加で求めることができる。

#### 5. 認定及び通知

文部科学省は、「3. 認定基準」に該当すると判断した件に対し、「公式サイドイベント認定通知」を4 (1) に基づき申請書を提出した者（以下、「申請者」という。）及び4 (2) に基づき認定されたイベントを行う者に対してメールで通知するものとする。

#### 6. 「公式サイドイベント」において実施可能な事項

- (1) 5の認定を受けた「公式サイドイベント」においては、当該イベントのPR等において以下の用語を使用することができる。

日本語：スポーツ・文化・ワールド・フォーラム 公式サイドイベント

（略称）スポ文公式サイドイベント

英語：World Forum on Sport and Culture Official Side Event

（略称）WFSC Official Side Event

- (2) 申請時に申請者より希望があった場合は、スポーツ・文化・ワールド・フォーラムロゴマーク（以下「ロゴマーク」とする。）を使用することができる。なお、ロゴマークを使用する際は「スポーツ・文化・ワールド・フォーラム ロゴマークの使用マニュアル（仮称）」に基づくものとする。

## 7. 留意事項

- (1) 文部科学省は、本要綱により認定された「公式サイドイベント」の開催に関し、一切の責任を負わない。
- (2) 文部科学省は、「公式サイドイベント」が本要綱に反することがないように、必要に応じてイベントを行う者に指導、助言を行うことができる。
- (3) 文部科学省は、「公式サイドイベント」の認定を受けたイベントが次のいずれかの場合に該当するときは、認定を取り消すことができる。
  - ① 申請内容に虚偽があったとき
  - ② 認定を受けた後、3に掲げる認定基準を満たさなくなったと認められるとき。
  - ③ イベントを行う者が「公式サイドイベント」において、本フォーラムの信用を傷つける行為を行ったとき。
- (4) 「公式サイドイベント」の認定期間は平成28年10月31日までの期間とする。

## 8. 報告

「公式サイドイベント」を行う者は、当該「公式サイドイベント」終了後すみやかに、別紙様式2に定める「スポーツ・文化・ワールド・フォーラム 公式サイドイベント報告書」を準備室に提出しなければならない。

## 9. 文部科学省後援名義との関係

「公式サイドイベント」の認定をもって、文部科学省後援名義の使用を許可するものではない。文部科学省後援名義の使用を希望する場合は、別途「文部科学省後援名義等の使用許可申請について」に基づき申請を行わなければならない。

## 10. その他

- (1) この要綱に定めのない事項については、必要に応じ、準備室で定める。
- (2) 本要綱に関する事務は、準備室において行う。

(記入日)2016年 月 日

## スポーツ・文化・ワールド・フォーラム公式サイドイベント認定申請書

(準備室記入欄)

認定番号	
------	--

(注)※印のついた項目は、本フォーラムウェブサイト及びSNSサイトに掲載されます。

※イベントの名称			
※開催都市(場所)		※開催期間	
※主催者		電話番号	
※共催者 (該当者)		電話番号	
協賛団体 補助金支援団体 (該当者)	※団体名		電話番号
	※団体名		電話番号
	※団体名		電話番号
	※団体名		電話番号
※後援名義(該当者)	※団体名		電話番号
※認定団体 (他団体の認定事業の場合)			電話番号

(以下3項目は別紙内容が分かる資料の添付を持って代えることが可能である。)

※イベントの内容	
※イベントの目的	
※イベント紹介リンク	

(太枠の中には丸数字を記入)

イベントの形態 (複数回答可)	①公演 ②コンサート ③展示会 ④シンポジウム、講演、セミナー ⑤学会、カンファレンス ⑥ワークショップ ⑦映画上映会 ⑧人物交流 ⑨競技会 ⑩オンライン上の企画 ⑪研修 ⑫イベント ⑬その他	
※イベントジャンル (複数回答可)	①スポーツ ②文化 ③経済 ④国際交流、国際貢献 ⑤観光 ⑥教育 ⑦その他	

本フォーラム ロゴマークの 使用	ロゴマークの使用を ①希望する ②希望しない	
	①の場合、 具体的な使用方法 例:ポスター、ウェブサイト	

主催者の連絡先	所在地	〒		
	電話番号		FAX	
	WEBサイト			
	担当者氏名		所属・役職	
	担当者電話番号		E-mail	